

広報

まのやま



町のキヤル

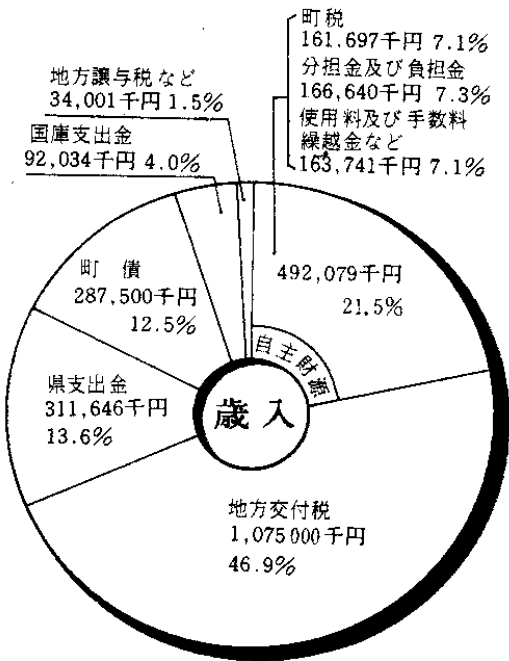
今日の表紙 佐藤恵利子さん

1985 4月号

発行 新潟県松之山町 G02559(08)31
No.110 / 昭和60年4月10日
町の人口 4,486人(4月1日現在)

昭和60年度一般会計予算

22億9,226万円

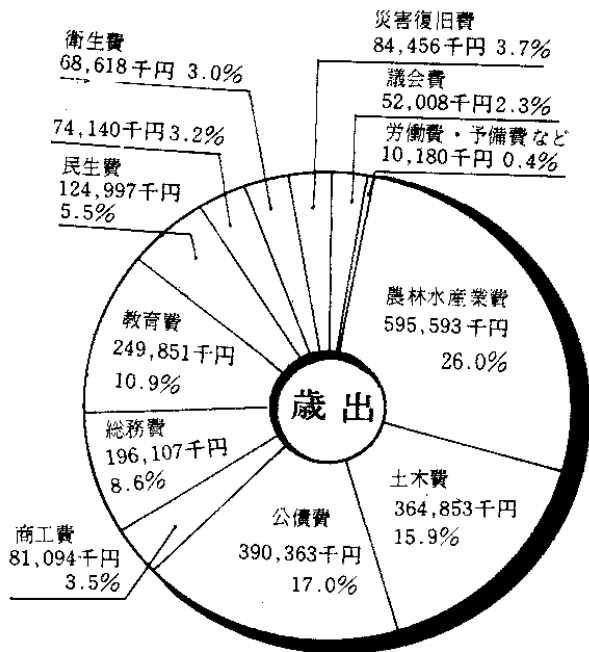


国保事業勘定	2億9,108万3千円
診療所勘定	2億0,977万6千円
老人保健	2億2,871万9千円
簡易水道	5,829万1千円
農業共済	4,437万7千円

本年度の一般会計予算は、二二億九、二二六万円で前年度当初予算に比べ一八九万八〇〇〇円増のわずか〇・〇八%増の伸びとなっている。

歳入では地方交付税が前年度より八、五〇〇万円多い一〇億七、五〇〇万円で四六・九割、続いて県支出金一三・六割、三番目が町債で前年度より八、九三〇万円減となり一二・五割、国庫支出金は本年も土木事業などの減により約三、八〇〇万円少なくなっている。

歳出では、スキー場建設事業がほぼ終わったことから商工費が一億四、〇〇〇万円減。



大蔵寺高原に客室八、収容人員四〇人の宿泊施設ができることから、農林水産業費が前年度より約四、四〇〇万円多くなっている。教育費は、松里教員住宅の新築や松之山小の敷地整備などがあり、約三、六〇〇万円前年度より増えている。

町をきれいに
『ビューティフルふる里』事業始まる

町を美しくしようと、ビューティフルふる里事業が始まり、今年には各課一〇万円位の予算で道路の草刈りや花木の植栽を行う。

上蝦池大橋の測量委託料二〇〇万円、イモチ病の薬剤(本年は一〇割減の四〇割)、生ゴミ処理器購入費の三〇割が補助される事業もある。

借金返済の公債費が前年度より三、八〇〇万円多く、全体の一七割を占めている。

本年度末の起債見込み総額は二六億円を越え、町民一人当たり五八万円の借金となる。

本年度の公債費の返済は元金が約二億円、利子が一億九、〇〇〇万円となっている。

3月 定例議会

審議可決した主な事項

昭和六十年第一回町議会が三月八日から十三日まで開かれ、今年の町予算などを決めた。

昭和五十九年度の一般会計予算では、豪雪による災害救助費約百四十万円、町道除雪の機械借上三百万円と燃料代三百万円、町道災害復旧費約一千万円などが追加された。

条例の一部改正で、国保の出生に係る助産費が四月から十五万円に、簡水では八地域に分れていた使用料が今年から一本化された。

町営バス(中立山地域・東川地域)の料金が引き上げられた。

任期満了による収入役の選任では、現収入役の田辺誠二

さんが再任に同意された。なお、田辺さんは六期目となる。議員提出議案の「豪雪地帯における所得税等の減税の制度化を求める意見書」を政府などに提出することになった。

一般質問は竹内平八郎、高橋英一、田辺尚二、田辺慎一の各議員が町長の考えをたずねた。

種別	使用料水	基本料金(1カ月当り)	超過料金
戸別	一般用	純水10m ³ まで	1,800円
	営業用	" 20m ³ まで	3,600円
	学校用	" 25m ³ まで	4,500円
	旅館	(定員30人未満)	6,600円
共用	営業用	60m ³ まで	8,500円
	"	(定員40人未満)	10,000円
	"	(定員40人以上)	10,000円
共用	共用	1戸につき	2,700円
	共用	15m ³ まで	2,700円
メーター使用料	1基につき(1カ月当り)	50円	

及び管理に関する条例を制定。

林産集落振興対策事業で実施する作業用建物の必要な事項を定める。

町職員定数条例の全部を改正。

町長の事務部局九六人、議会二人、農業委員会二人、教育委員会の事務局八人、学校職員七人。

町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正。

県費負担教職員にあっては教育委員会を加える。

町職員の給与に関する条例の一部改正。

二十一日の給与支給日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、繰り上げる。

町営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正。

中立山地区の一〇〇円を一三〇円、一三〇円を一五〇円、一五〇円を一七〇円に。

東川地区の一〇〇円を一三〇円にバス代を引き上げる。

一〇〇円区間はすえ置き)

大蔵寺高原森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正。

休業休憩施設の使用料一日一、五〇〇円を加える。

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正。

団員の定員四四〇人を三九五に改める。

農業共済事業事務費の賦課。

水稲共済 十アール 一五〇円

蚕繭共済 一箱 五〇円

家畜共済 一頭 四〇〇円

均等割 一戸 一〇〇円

農業共済無事戻し金。

水稲九二七戸、蚕繭二戸の無事戻金二六二万九、八八二円。

農業共済の農作物特別積立金の取り崩し。

一五〇万円以内とし、水稲防除機の購入補助に当てる。

中立山辺地に係る総合整備計画の変更。

崩田・田麦立線の改良を二〇延長して一、四二〇延とする。

収入役の選任。

田辺誠二さん(松口)が再任される。

議員提出議案。

豪雪地帯における所得税等の減税の制度化を求める意見書



再任を
役を
収入
田辺誠二さん

- ▽昭和五十九年度一般会計補正予算(第六回)
- 一、八九九万八千円追加。
- ▽昭和六十年一般会計予算
- 二億九、二二六万円。
- ▽国保条例の一部改正。
- 四月一日から助産費を三万円引き上げ十五万円とする。
- ▽昭和六十年国保特別会計予算
- 事業勘定 二億九、一〇八万三千円
- 直診松之山診療所勘定
- 昭和五十九年度一般会計
- 二億二、八七二万九千円。
- ▽農業共済条例の一部改正。
- 無事戻し金を三分の一から二分の一に改める。
- 昭和六十年農業共済特別会計予算
- 農産物、蚕繭、家畜、業務勘定の総合予算四、四三七万七千円
- ▽特用林産物生産施設の設置

- 町長の事務部局九六人、議会二人、農業委員会二人、教育委員会の事務局八人、学校職員七人。
- ▽町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正。
- 県費負担教職員にあっては教育委員会を加える。
- ▽町職員の給与に関する条例の一部改正。
- 二十一日の給与支給日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、繰り上げる。

- 中立山地区の一〇〇円を一三〇円、一三〇円を一五〇円、一五〇円を一七〇円に。
- 東川地区の一〇〇円を一三〇円にバス代を引き上げる。
- 一〇〇円区間はすえ置き)
- ▽大蔵寺高原森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正。
- 休業休憩施設の使用料一日一、五〇〇円を加える。
- ▽消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正。
- 団員の定員四四〇人を三九五に改める。
- ▽農業共済事業事務費の賦課。
- 水稲共済 十アール 一五〇円
- 蚕繭共済 一箱 五〇円

- 家畜共済 一頭 四〇〇円
- 均等割 一戸 一〇〇円
- 農業共済無事戻し金。
- 水稲九二七戸、蚕繭二戸の無事戻金二六二万九、八八二円。
- 農業共済の農作物特別積立金の取り崩し。
- 一五〇万円以内とし、水稲防除機の購入補助に当てる。
- 中立山辺地に係る総合整備計画の変更。
- 崩田・田麦立線の改良を二〇延長して一、四二〇延とする。
- 収入役の選任。
- 田辺誠二さん(松口)が再任される。
- 議員提出議案。
- 豪雪地帯における所得税等の減税の制度化を求める意見書

時 会 議 議

行政改革推進委員会 設置条例を制定

三月二十九日臨時議会が開かれ、六議案を審議し原案通り可決した。

六十年は行革の年といわれ自治省でも地方行革大綱を策定して地方行革を推進しているが、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現のために「町行政改革推進委員会設置条例」を制定した。

湯山の北線が町道に認定され、町道中央線が五十五号延長された。

予算関係では、昭和五十九年度の一般会計と国保、簡水、共済、老人保健の四特別会計の補正が行われた。

一般会計の歳入では、普通特別両交付税が約三千四百万円追加されている。

歳出では建設機械（除雪関係）の修理費、燃料代など八百万円と排雪場の雪処理をするための建設機械の借上料五百万円、湯本共同浴場の修理費四十八万円、大蔵寺希望館の備品購入に八十一万円、社

会福祉協議会補助金（豪雪基金）二百万円、松之山部落の放送施設の補助金三十四万円などが追加された。

県営かんばい事業や団休管かんばい事業、圃場整備事業などの土地改良事業などの減により農林水産業費が約三千五百万円減額された。

一般会計補正

（単位：千円）

歳入

	既定額	補正額	計
町 税	158,697	8,677	167,374
地方譲与税	21,200	2,400	23,600
自動車取得税交付金	11,000	2,300	13,300
地方交付税	1081,235	33,833	1,115,068
分担金及び負担金	172,486	△25,502	146,984
使用料及び手数料	32,934	901	33,835
国庫支出金	154,470	△ 434	154,036
県支出金	305,866	△28,676	277,190
諸 収 入	34,112	△ 3,149	30,963
町 債	382,500	2,800	385,300
歳入合計	2,504,467	△ 6,850	2,497,617

歳出

	既定額	補正額	計
議 会 費	51,516	195	51,711
総 務 費	187,016	3,233	190,249
民 生 費	123,548	888	124,436
衛 生 費	72,001	△ 1,619	70,382
労 働 費	8,040	△ 710	7,330
農 林 水 産 業 費	578,571	△35,050	543,521
商 工 費	263,235	39	263,274
土 木 費	394,867	6,506	401,373
消 防 費	66,930	△ 111	66,819
教 育 費	241,930	△ 2,263	239,667
災 害 復 旧 費	161,161	△28,241	132,920
諸 支 出 金	2,021	100	2,121
予 備 費	1,578	50,183	51,761
歳出合計	2,504,467	△ 6,850	2,497,617

審議可決した 主な事項

- 加、総額三億二、五〇〇万円とする。
- 松之山診療所勘定予算七六四万円を追加、総額二億一、七六二万九千円とす。
- 昭和五十九年度簡水特別会計補正予算（第三回）
 - 〇一三万八千円追加、総額六、一〇九万二千円とする。
 - 〇昭和五十九年度老人保健特別会計補正予算（第二回）
 - 〇五万円追加、総額二億六、七八二万五千円とする。
 - 〇昭和五十九年度農業共済特別会計補正予算（第四回）
 - 〇事業勘定予算七六四万円追加、総額二億六、七八二万五千円とする。
 - 〇湯山北線（八三三号）を町道に認定。
 - 〇松之山中央線（五五号）を延長。
- 〇町行政改革推進委員会設置条例の設定。
- 〇社会経済情勢の変化に対応した、簡素にして効率的な町政の実現を推進するため行政改革推進委員会を置く。

教職員の異動 新しい先生たち

安塚高校松之山分校



竹内純子
(新採用)



鈴木孝基
(津南高)

(前任校)

三省小



久保田和夫
(松之山)

東川小



教頭
開発義雄
(上越大手町)

松之山中



教頭
白井鷹司
(上越教育大
付属中)

浦田小



校長
加藤宏一
(上越城西中)

松之山小



上野有紀
(長岡上組)



新井一昭
(中頸大湯町)



高山 朗
(燕大関)



佐藤茂建
(上越城東)



上野 宏
(長岡表町)



松井美津子
(柏崎鯖石)

浦田中



白井博栄
(新採用)

松里小



北野文健
(新採用)



井上久美子
(上越直江津東)



吉野広美
(新採用)

黒倉分校



池田淳子
(上越富岡)

保育所

▽松里保育所(布川保育所)

小野塚八重子

▽布川保育所(松里保育所)

田辺 久子

▽浦田保育所(松之山保育所)

樋口 陽子

▽松里保育所(浦田保育所)

佐藤さとみ

▽布川保育所(松里保育所)

小野塚光枝

▽松之山保育所(布川保育所)

佐藤 節子

役場

町の人事異動

4月1日付

▽産業課農政係(税務係)

滝沢 正彦

▽建設課土木係(農政係)

南雲 晴夫

▽振興課林業係(土木係)

草村 好信

▽住民課保健衛生係(林業係)

佐藤 三雄

▽総務課税務係(保健衛生係)

中島 一男

スキーカーニバル

晴天に恵まれ 家族連れでにぎわう



賑わいをみせる味の名店街

三月二十四日松之山温泉スキー場で、スキーカーニバルが行われた。晴天に恵まれたことから、昨年より多い約二千人がこの祭を楽しんだ。ゲレンデには色とりどりのスキーウェアの花が咲き、雪上ステージでは地元アマチュアバンド演奏やカラオケのど

じまん、新堀芸術学院のギター演奏が行われ、スキーヤーを楽しませた。また味の名店街では名物のラビットスープと甘酒がサービスされ、手打そば、けんちん汁、焼鳥、焼いかななどの店がならんだ。子供達は雪中玉さがしや、



雪上ステージのバンドやカラオケを楽しむ家族づれ

無料貸出しのソリでボブスレーを楽しんだ。マントパーク津南スキー場からの二キロのツアークースには約五十人が完走し、記念品と認定証が贈られた。また同スキー場で行われた大回転大会には、町内外から約二百人の選手が参加して、熱戦がくり広げられた。

味の名店街

利益金を寄付

松之山温泉飲食店組合では、味の名店街での売り上げ利益金一万七千九百十円を町社会福祉協議会に寄付した。

春の防犯運動

4月17日～26日

春の防犯運動が四月十七日から四月二十六日まで県下一斉に行われます。

春は、空巢や悪質訪問販売、少年非行が横行する季節です。警察ではパトロールを強化し警戒に当たりますが、みなさんも次のことにご協力ください。
▽多額の現金は、金融機関に預ける。
▽不審な訪問販売員から安易に品物を買わない。
▽成人雑誌を家庭内に持ち込まない。

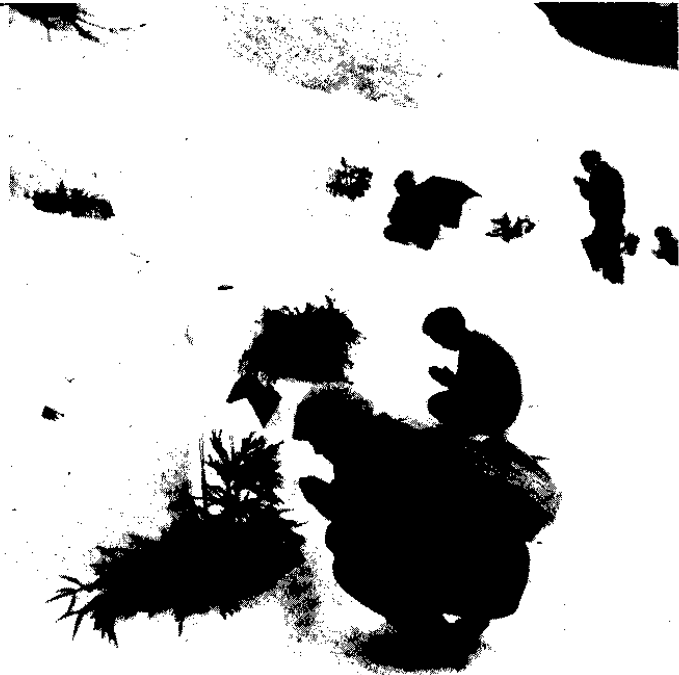
確定申告が間違っていたら

間違っていたら

昭和五十九年分の所得税の確定申告は、三月十五日で終了しましたが、計算違いなどで誤った申告をした人はいませんか。
申告した税金が少なかったことに気付いたときは「修正申告」を、逆に多かったときは「更正の請求」をしてください。

NEWS・MONTHLY 〈今月の話題〉

彼岸の入り 雪の墓参り



彼岸の入りの三月十八日、雪の上の墓参りが町内各地で行われた。

松之山は春の彼岸には雪が二、三日あるため墓石も掘り出せず、自家の墓の上と思われる所に香で墓をつくり、彼岸の入りに線香や供物を持って墓参りをしている。

この墓参りは雪国松之山の春の風物詩となっており、この頃から本格的に春が訪れる。(写真は中尾地区の墓参り)

都会の子供 雪国の生活学ぶ



東京冒険クラブの子供達が雪国の生活を体験しようとの由で冒険学校を開いた。

豪雪とたたかい大自然の恵みの中で生活している松之山の人達を学び、生きぬく力と生活の知恵を身につけようとする都会の子供達三十五人が訪れた三月三十日から四月二日までの四日間松之山で勉強した。

(写真は自分で作ったカンジキをはいて、うさぎ追い)

雪どけ水で 河川はんらん



三月九日明け方この時期としてはめずらしい大雨とフェーン現象により町内各地の河川がはんらんした。

このため天水越と浦田で床下浸水四棟の被害が出た。また曾根地内ではこの雪解け水で大坪川がはんらんして町道に流れ出した。

この三方所の出水さわざで合わせて五十五人の消防団員が出動した。(写真は町道に流れ出す水。曾根地内)

ニュース・マンスリー 〈今月の話題〉



松里小学校一年生(十三人)は、町野鳥愛護会員の指導で巣箱をつくり、三月二十日学校の裏にあるブナ林にこの巣箱をつけた。

雪の降り止むこの時期は残雪があり巣箱がとりつけやすい。また、野鳥たちの生活も活発になることからこの時期

を選んだ。

松之山は野鳥の宝庫で約八十種類いるといわれている。この日も「ジジユウカラ」「ツグミ」「イナガ」「カワラヒバ」などが飛んでいた。

(写真は自分の名前を書いた巣箱をブナの木にとりつける子供達)

雪の上で 巣箱つけ



葛飾の青年と 交流

東京葛飾と松之山の青年達が松之山温泉スキー場で交流会を行い親睦を深めた。

地元でスキー場ができたことから、スキーを通じ都会の若者と交流を深め、夢のある松之山にしたいと計画したもので、スキーのあとは自分達で作ったかまくらの中でパーティーを行い楽しい交流会となった。(写真は葛飾からの美女を囲みビールで乾杯)

環境美化で表彰される

町青年団体連絡協議会は、環境美化の協力団体としてこのほど社団法人食品容器環境美化協会―新潟地方連絡会議から表彰された。

この表彰は新潟市立浜浦小学校など八校と八団体が対象となり、三月十八日新潟市で

受賞式が行われた。

町青年団はクリーン大作戦に積極的に参加し、主要道路や文化財・史跡・観光地での清掃活動を実施して「環境美化模範活動団体表彰」を受けた。(写真は喜びの青年団の皆さん)

医療費3.3%

実質1.2%

3月1日から

値上げ

国保

みんなで医療費の節約を考えましょう

医療費が三月一日から値上げされました。

値上げ幅は平均三・三％ですが、薬価基準と材料費が医療費に換算して二・一％引き下げられましたので、医療費の実質的な値上げ幅は一・二％となっています。

医療費は昨年の三月にも値上げされましたが、薬価基準の引き下げにより、実質的な値上げとはなりませんでした。

医療費改定の特徴

病院は入院料、診療所は外来に係る費用を重点的に引き上げたこと。

病院・診療所間の連携を強めるため紹介料を新設したと。

投薬や検査料は個別に計算

国保の運営は相互扶助の精神で

国保の運営は皆さん方の相互扶助と連帯の精神によって裏づけられておりますので、加入者はそれぞれ自分の健康

が、今回の場合は、医療費の値上げ率が、薬価基準の引き下げ率を上回ったため実質的な値上げとなりました。

特に入院料や手術料の上げ幅が大きくなっています。

医療費の値上げが、国保財政に与える影響は少なくありません。

みんなで医療費節約を考えましょう。

しないでまとめて料金化したこと。

かぜや高血圧症など、通院・投薬ですむ病気が小幅の値上げとなっているのに対して、虫垂炎やガンなど、手術が必要な大病の上げ幅が大きい。

に留意し、また病気の人は一日も早く治るよう努力するのが国保運営の最も好ましい姿勢なのです。ご協力を願います。

健康づくりを心がけよう

充分な睡眠と休憩

疲労を後に残すこととは不健康の元です。充分な睡眠をとり、一日の疲れはその晩のうちにとっけてしましましょう。



適度の運動を

軽度の労働（家事労働を含む）の人は、一日に二〇〇〜三〇〇キロカロリーの運動が必要といわれています。



バランスのとれた栄養を

偏食しないで、まんべんなく、あらゆる食品をとることが、栄養の基本です。



出かせぎから帰ったら 国保の加入手続きを


四月に入ると、出かせぎから帰って来るわけですが、出かせぎ先の各種保険に加入していた方は、各事業所の離脱証明書と印鑑をもって役場の窓口で、国保の加入の手続きをして下さい。

は、すみやかに役場に返して下さい。
今年、中学や高校を卒業し、大学・各種学校へ入学の人は、**⑤**保険証が交付されます。
在学証明書か、合格通知書と保険証、印鑑をもって役場窓口で手続きをして下さい。

医療費のムダづかいは 避けましょう

どこでも同じような処置や投薬をうけているわけですが、いくら足繁く通院しても病気はそれに応じて急によくなくなるというものではありません。
医療費の面からもこれは非常にムダづかいです。

***ハシゴ受診**



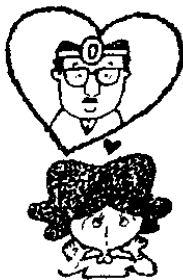
慢性結膜炎でA病院にかかっていましたが、治りが遅いというのでB病院に、さらに友人に紹介されたC診療所と、三つの眼科をハシゴしています。

高くつく時間外診療

昼間からむずかっていた赤ちゃんも、夜になって熱がでてきた。
心配だから、深夜だけれど医者につれて行く。
こんな経験をお持ちの方は少なくないでしょう。
深夜(夜十時から翌朝六時まで)に受診すると、ふつうの医療費のほかに加算料とい

われる割増料金をとられます。深夜だけでなく、休日や時間外に診療を受けても割増料金をとられます。
深夜や休日、時間外の受診は、たとえば急に倒れたとか、大ケガをしたとかいうような突発的な場合を除いて、充分な注意さえ払えば、ある程度避けることは決してむずかし

いことではありません。突然はげしい症状におそわれるような場合は別として、ふつうの病気には必ずなんらかの前ぶれがあります。
土曜日からすこしおかし、というような場合、翌日は日曜日ということを考慮して、その日のうちに診療をうける心構えを持つことはそれほどむずかしいことではないはずです。



***浮気受診**
神経痛で、あの医者この医者と医者通いしています。
こういう慢性病は、最初から主事医の指導のもとで、きちんとした指導方針で根気よく治療を続けるのではないとなかなか治りません。
ちよつと医者にかかり、すぐ転医するのは、同じような検査、処置、投薬をくり返されるわけで、医療費は二倍、三倍にはね上ります。



***やり直し診療**
ある歯科医で総入れ歯を作り、どうもうまく合わない、痛い、というので別の歯科医で作りました。
実は入れ歯というものは、最初からきちり合う、ということは少ないのです。
ぴったりと自分の口になじむまで、作った歯科医に何回か調整してもらって初めて自分の義歯になるのです。
入れ歯の作り直しは注意しましょう。



***中途はんば受診**
むし歯が痛み出して歯科医に通い出しましたが、三回ばかり通って痛みが治るとそのまま受診中止。
これではまた痛み出すのは目に見えていますし、今度痛み出したときは、医療費は前の場合に比べて何倍も余計にかかります。
早期に悪いところをみつけ出し、早期に徹底した治療を受けるのが医療費節約の基本です。

春の全国交通安全運動

4月6日 ～15日



「春の全国交通安全運動」が四月六日から十五日まで行われます。

あなたがどんなに慎重に運転していても、他人の事故に巻きこまれる可能性は、つきまといつています。「クルマに乗ったらシートベルト」「バイクに乗ったらヘルメット」を合言葉に安全運転に心がけましょう。

今年の重点目標は、次の三つです。

- ①新入学（入園）を中心とした子供の交通事故防止。
- ②シートベルト、ヘルメット着用の徹底。
- ③二輪車を中心とした無謀運転の追放。



新潟県交通安全シンボルマーク

交通事故の相談は まず県の相談所へ

毎日どこかで悲惨な交通事故が発生していますが、これは、決して他人事ではありませ

不幸にして交通事故にあわ

れ、お困りの方は、まず県の交通事故相談所にご相談してください。

相談所では「損害賠償請求はどうすればよいか」「損害

『あとで』より『いま』が大切 火の始末



県内では「春の火災予防運動」が四月一日から七日まで行われたが、町消防団では引き続き次の「七つの火の用心」を呼びかけている

- ①寝たばこやタバコの投げ捨てをしない。
- ②子どもはマッチやライターで遊ばせない。
- ③風の強いときは、たき火をしない。
- ④天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
- ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ⑥風呂の空だきをしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

殉職船員の 遺児に 援護金を支給

職務上で死亡された、商船の殉職船員遺児へ援護金が支給されます。

中学義務教育終了までの期間、一人一カ月六千円。別に小学校に入学したとき記念品として三万円。ただし、生活困窮者に限る。

くわしくは、(財)日本殉職船員顕彰会 東京都千代田区麴町四一五・海事センタービル内 ☎〇三―二三四―〇六六二へ。

故相談所(県庁第一分館)

▼長岡交通事故相談所(長岡総合庁舎) ▼上越交通事故相談所(上越総合庁舎)

移動相談は、松代町総合センターで四月から十一月まで毎月第三火曜に開設されます。

四月十六日、五月二十一日、六月十八日、七月十六日、八月二十日、九月十七日、十月十五日、十一月十九日。

相談は無料で、弁護士による相談(常設相談所)で毎週土曜日にも受けられます。電話や郵便による相談にも応じ、本人のほか家族・雇主、知人、

常設相談所 新潟県生活環境部交通安全対策課 ☎〇二五二(二三) 五五一―へおたずねください。

常設相談所 新潟県交通安全

交通事故にあったらどうするか？

賠償請求

No. 2

交通事故にあうと、いろいろな出費がかさむのは確かですが、そのいっさいの費用を請求していいかというところにはありません。そこに一定の良識的な線が引かれます。その基準は、治療その他に必要なものであったかどうか、妥当な性質・金額のものであったかどうか、などです。これは裁判では、相当厳密な検討を加えられます。

たとえば、入院中の携帯テレビ購入費、見舞客に対する接待費、全快祝いの費用、お見舞返しや香典返しなどは、ふつう認められません。これ

らは被害者の好みや儀礼上、社会上的出費で「損害」に含まれるのは妥当でないといわれるからです。

賠償請求はだれがするか

▼被害者

自分のうけた金銭的損害の賠償と慰謝料（精神的損害の賠償）とを請求できます。

▼相続人

被害者が死亡した場合、損害賠償請求権は、次の順序で相続され、相続人が請求します。①子（胎児を含む）孫など、直系卑属、②父母、祖母など直系尊属、③兄弟姉妹またはその子。なお、配偶者はどの場合にも相続人になり

被害者側にも過失があると

その割合だけ減額

大切な点ですが、被害者側にも過失がある場合、その割合だけ、損害賠償額が差し引かれる（自己負担になる）のが原則です。裁判では厳密に調べて適用されます。

被害者保護に重点を置いている自賠責保険でも、被害者に重大な過失がある場合には減額しております。

▼父母・子・配偶者

被害者が死亡した場合、父母、子、配偶者は、自分自身の慰謝料をそれぞれ請求できます。

▼扶養されていた親族

扶養してくれている人を失った経済的損害の賠償を請求できます。ただし、相続による損害賠償請求とダブって、これを請求することはできません。

どんな損害を請求できるか

ケガの場合

▼積極損害

救助捜索費、治療関係費（入院料、投薬料、看護料など）その他の費用。

▼休業損害

休業によって収入が減った場合に限られます。

▼慰謝料

ふつうのケガと、後遺障害の場合があります。また、被害者の近親者の慰謝料は、本人死亡の場合だけに限られませんが、例外として一生から自由を失うなど（死にも等しい）重大な後遺障害については、近親者の慰謝料を認めた判例があります。

後遺障害による経済的損失（就業不能、または転職を余儀なくされたことによる収入減など）に対するつぐないです。

死亡の場合

▼死亡するまでのケガによる損害
救助捜索費、治療関係費、休業損害など。

▼慰謝料

（被害者本人および遺族）

▼葬儀費

▼本人が生きていたら得られただけの収入

これは、ふつう次のような算式で計算されます。

（収入額－生活費）×（就労可能年数に対応する新ホフマン係数またはライプニッツ係数）－養育費（幼児や学生については養育費が控除される場合があります）

つまり、被害者が生きていたら得られたであろう収入額を算出し、それを一時にもらうとして、その間の利息分（年利五分で計算）を差し引くものです。

交通事故の

ご相談は

お気軽にどうぞ

社団法人・日本損害保険協会
新潟自動車保険請求相談センター
☎〇二五二（二五）一八五一
新潟市本町通七番町一〇八二
興亜火災新潟支店ビル五階

狂犬病予防注射

4月18日～19日

狂犬病予防注射を行います。犬を飼育している人は必ず受けてください。

- 四月十八日
 - ▽中立山集落センター 午前10時～10時15分
 - ▽浦田克雪センター 午前10時30分～11時
 - ▽黒倉・倉庫前 午前11時10分～11時20分
 - ▽小谷・十一屋前 午前1時～1時15分
- 四月十九日
 - ▽湯山営林署前 午前10時～10時20分
 - ▽湯本駐車場 午前10時30分～10時40分
 - ▽坪野・福石屋前 午後2時～2時15分
 - ▽東川小学校前 午後2時30分～2時40分

総合検診日決まる

6月24日～28日

ガン検診も受けよう

総合検診日が六月二十四日から二十八日の五日間に決まりました。四十歳以上の人は全員受診して、自分の健康を確かめてください。今年、循環器、結核、胃ガン、子宮ガン検診の外に、「肺ガン」検診も行います。胃ガン、肺ガン、子宮ガン検診は希望者のみ、子宮ガン検診は三十歳以上の人が対象となります。くわしいことは案内書を添えて通知します。

五分
▽松里農協前 午前十一時～十一時三十分

▽松之山役場前 午後一時～一時三十分

料 金
▽一頭につき 四、七〇〇円
(登録料二、一〇〇円、注射料二、六〇〇円)

▽印かん、愛犬手帳を持参してください。

▽犬は丈夫なクサリをつないでください。

▽死亡や譲渡により、犬がいなくなった人は、役場の衛生係まで連絡してください。

▽献血にご協力を

▽四月十二日 午前九時三十分から 午後三時三十分まで 松之山町役場

▽基準賃金 九、六〇〇円 (一日八時間労働)

▽冬期間賃金 八、〇〇〇円 (一日七時間労働、十二月一月、二月)

郵便局

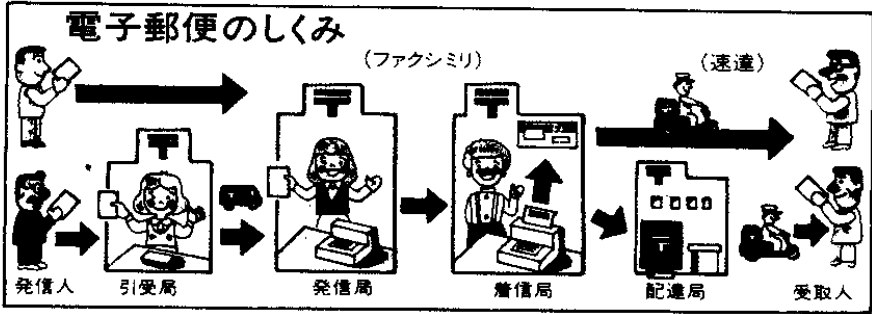
電子郵便・ビジネス郵便開発 小包は10kgまで緩和

郵便局では、輸送システムの改善や小包の重量制限緩和、ゆうパックの発売、電子郵便、ビジネス郵便の開発などによりサービスにつとめている。小包はこれまでの六キロから十キロまで緩和され、ゆうパック(小包用のダンボール箱)を三種類発売している。大が百五十円、中が百十円、小が八十円。また、これまでに小包につけていた荷札は不用となった。

の翌日から十日以内の場合は配達日を指定できる。用紙はB4判までの大きさまで自由ですが、専用の電子郵便用紙が郵便局に用意してあるのでご利用ください。

電子郵便

電子郵便は、郵便の送達の一部にファクシミリを利用した新しい郵便システムです。手書きのお祝の言葉やイラストを、そっくりそのまま届けることができ、結婚祝などに利用され喜ばれている。料金は一枚五百円(二枚目からは一枚につき三百円加算)で当日または翌日中に届けられる。慶祝、弔慰の場合は特別にデザインされた専用の封筒に入れて届ける。なお差し出し



商業統計調査

五月一日現在で実施

通商産業省では、昭和六十年五月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は、商業の国勢調査ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

調査の結果は、国や都道府県・市町村における商業の育成、流通機構の近代化などの

施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。

調査は、県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいで回収するという方法で行います。

提出された調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。

農業労働賃金

一般・田植作業は二〇〇円アップ

▽一般作業	男 五、五〇〇円	女 五、〇〇〇円	▽田植機(一箱) 四二〇円	▽田植機(一時間)	二、九〇〇円
▽田植作業	男 五、六〇〇円	女 五、六〇〇円	▽トラクター(十アール当り)	▽田耕うん	四、一〇〇円
▽稲刈作業	男 五、六〇〇円	女 五、四〇〇円	○整備田	○未整備田	四、四〇〇円
▽除雪作業(災害救助法適用の時)	男 六、一〇〇円	女 五、六〇〇円	○代かき	○整備田	四、三〇〇円
▽耕運機(一日)	男 六、一〇〇円	女 五、六〇〇円	○未整備田	○耕うん代かき	四、六〇〇円
			○整備田	○未整備田	六、一〇〇円
			○未整備田		六、七〇〇円

労働保険料の

申告・納付は

お早めに

昭和六十年度の労働保険料の申告と納付の受け付けが、四月一日から五月十五日まで行われています。

事業主の方は、お早目に保険料申告書に保険料を添えて、銀行か郵便局又は労働基準監督署に納付してください。

くわしくは、新潟労働基準局、新潟県雇用保険課、又は労働基準監督署におたずねください。

さわやか君

宗 西村



訂正

三月号四ページで、一月十八日から三月十五日まで、県の災害救助条例が適用となっていたが、三月十五日を二月十五日に訂正。

十ページのスキーマ大会成績で、リレー「少年組」一位が松代中Aとなっていたが、松之山中Aの誤りでした。

おわびして訂正いたします。

コード配線は事故のもと!



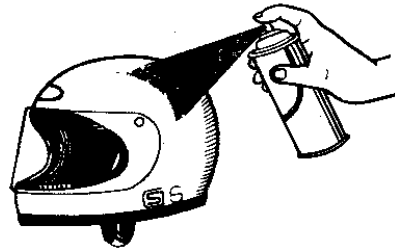
コードを柱や壁に固定すると、漏電や火災のもとになり危険です。電気工事店にたのんで正しい配線にしましょう。

(財)東北電気保安協会

バイクのヘルメット

色の塗り替えは やめましょう!!

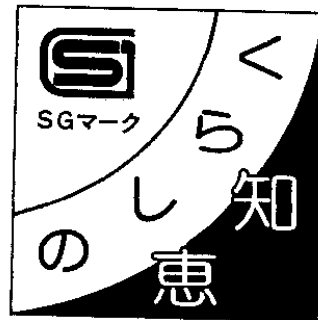
バイクフアンのあいだでは、ヘルメットを好みの色に塗ることが流行しています。有機溶剤を含む塗料はヘルメットの材料をおかし、もろくなり落車のショックで破壊されたいへん危険なことです。絶対にやめてください。バイク用ヘルメットは「特定製品」です。これは国がきめた安全基準を守って製造されたものでない限り、販売することができません。そしてこの特定製品には必ず「S」マークが添付されています。



色の塗り替えは強度を弱くするので、やめましょう!

ヘルメットは、交通事故が起きたとき、オートバイ搭乗者ができるだけケガをしないように、あるいはなるべく軽いケガですむように、頭部を保護するためにかぶるものです。すなわち、ヘルメットによる安全の確保は、衝撃吸収性がそのポイントですが、スピードの出しすぎで転倒した場合、あごひもを正しく締めていない、あるいは転倒した状況等によっては、頭部に苛酷

な衝撃を与えることが多く、頭部を完全に保護することはできません。ヘルメットには取扱説明書が添付されていますが、これには必ず「ベンジン・シンナー・ガソリン・スプレー塗装等の有機溶剤は、ヘルメットの材料をおかし、性能が低下するので使用しない」旨の説明があります。ヘルメットの性能は、生命にかかわることですから、必ず正しく取扱うことがたいせつです。手入の方法は、中性洗剤をうすめた液で拭き、水で丸洗いすることもさけてください。また、正しくかぶらないと頭部の保護になりません。取扱説明書に従って、きちんとかぶる習慣を身につけてください。(製品安全協会)



3月のできごと

- 1日 農業委員会
- 1日 社会福祉協議会
- 4日 特産物開発打合せ会
- 6日 乾田化試験報告会
- 7日 母子福祉会
- 8日 定例議会(13日まで)
- 15日 保護司会
- 15日 中学卒業式
- 19日 農業団体連絡会議
- 22日 松之山保育所後援会
- 24日 スキーカーニバル
- 25日 健康づくり協議会
- 25日 共済評価会
- 26日 小学校卒業式
- 26日 農業委員会
- 27日 共済囃子委員会
- 27日 民生委員協議会
- 29日 消防団幹部会議
- 29日 臨時議会
- 30日 総合計画審議会
- 4月の予定
- 6日 春の全国交通安全運動(15日まで)
- 10日 身障者役員会
- 12日 献血(役場)
- 17日 春の防犯運動(26日まで)
- 19日 歯科検診(休養村センター)